

平成30年度採用 市立伊丹病院 正規職員 理学療法士 募集要項

1. 職種・採用予定人員・受験資格

職 種	理学療法士
採用予定人員	1名
受 験 資 格	理学療法士の免許を持つ人で平成2年4月2日以降に生まれた人 (平成30年3月に卒業・免許取得見込み者を含む) ※地方公務員法 第16条(別紙)に該当する人は受験できません。

2. 採用試験

	試 験
内 容	作文試験(60分)・集団面接 ※ご応募の前に職場見学へお越しください。
試 験 日	随時
申込締切	随時
場 所	市立伊丹病院

3. 募集手続

申 込 先	〒664-8540 伊丹市昆陽池1丁目100番地 市立伊丹病院2階 総務課人事研修担当 TEL 072-777-3118(直通)
提出書類	<input type="checkbox"/> 統一応募用紙(当院専用用紙・HPからダウンロード可) <input type="checkbox"/> 理学療法士免許証の写し1部(取得者のみ) <input type="checkbox"/> 職務経歴書(A4サイズ 様式自由) <input type="checkbox"/> 卒業見込証明書(H30.3卒業見込み者のみ) <input type="checkbox"/> 成績証明書(H30.3卒業見込み者のみ) <input type="checkbox"/> 返信用 長形3号封筒(宛名明記・82円切手貼付)

4. 合格者発表および採用

試 験 合格者発表	試験日の約1週間以内
採用予定日	平成30年4月1日以降、応相談

5. 待遇等

身分・職種	地方公務員 ・ 理学療法士
給 与 月 額 (地域手当含む)	4年生大学卒の場合 201,080円(理学療法士免許取得後の経験加算あり)
諸 手 当	規定により地域手当、住居手当、通勤手当、扶養手当、勤務手当等を支給 (上記は、地域手当を含めた額を表示)
期末勤勉手当	支給月 6月・12月(H29年度 4.4ヵ月) 支給率 伊丹市一般職員の給与に関する条例による

6. 勤務体制等

勤務体制	平日 8時30分～17時15分（土・日・祝休み）
休暇等	有給休暇（年間20日付与）・育児休業（最大3年間）・病気休暇・介護休暇・夏季休暇（5日）・子の看護休暇（年間5日）・忌引休暇等

7. 福利厚生等

年金・貸付等	兵庫県市町村職員共済組合に加入し、年金制度、各種給付・貸付制度が保障されます。
福利厚生	伊丹市職員厚生会に加入し、レクリエーション行事、給付等福利厚生事業に参加できます。院内保育所あり。被服の貸与有（白衣・靴）

8. 試験結果の開示

不合格者に対してのみ、総合得点・総合順位を開示します。

開示を希望される場合は、受験者本人が本人確認の出来るもの（免許証・パスポート等）を持参して、直接、事務局総務課に申し出てください。開示を請求できる期間は、不合格の通知を受け取った日から1ヵ月以内とします。

※受験者本人以外には開示しません。また、電話・FAX・郵便・電子メールなどでの開示請求は出来ません。

9. 市立伊丹病院のホームページ

アドレス <http://www.hosp.itami.hyogo.jp/>

10. 問い合わせ先・病院見学（事前に見学にお越しください。）

採用や病院見学に関するお問い合わせは総務課へお電話かメール、又はQRコードより専用サイトにてご連絡ください。

市立伊丹病院 総務課人事研修担当

Tel:072-777-3118（人事研修担当直通 平日 9:00～17:00）

mail: itami-hp@city.itami.lg.jp



病院見学申し込みサイト

※地方公務員法【抜粋】

（欠格条項）

第十六条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 成年被後見人又は被保佐人

二 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

三 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

四 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第五章に規定する罪を犯し刑に処せられた者

五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者